

2022. 7 月号 第433号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX 072・844・2433

困ったら
ご相談を！

<相談受付>

☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日、年末年始除く）



18歳から“大人”



～気をつけてほしい消費者トラブル～

令和4年（2022年）4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これにより、18～19歳の若者も、法律上は大人として扱われることになります。「自分は大丈夫」と思っていませんか。新たに成人になられた18歳～19歳の方に向けて気をつけてほしい消費者トラブルをまとめました。

（出典元：独立行政法人国民生活センター）

枚方市ひこぼしくん



副業・情報商材やマルチなどの「もうけ話」トラブル



注意

- ・ 確実にもうかる話はありません！
- ・ 「簡単に稼げる」と強調する広告や勧誘をうのみにしない。
- ・ 「荷受代行」「荷受転送」は絶対にしない。



エステや美容医療などの「美容関連」トラブル



注意

- ・ その場で契約・施術をしない。
- ・ サービスの施術前にリスク等の説明を十分に受けて検討する。
- ・ 長期間の契約が心配なときは都度払いのコースを選ぶ。



健康食品や化粧品などの「定期購入」トラブル



注意

- ・ 注文前に返品・解約の条件を確認する。
- ・ 低価格を強調する広告は特に詳細を確認する。

裏面に続きます



誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など“SNS きっかけ”トラブル



注意

- ・ SNS 上で知り合った相手が本当に信頼できるか慎重に判断する。
- ・ SNS 上の広告から偽通販サイトに誘導されてトラブルに



出会い系サイトやマッチングアプリの「出会い系」トラブル



注意

- ・ 出会い系サイトやマッチングアプリ等の規約をよく確認する。
- ・ サイトやアプリで知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断する。



就活商法やオーディション商法などの「仕事関連」トラブル



注意

- ・ 必要がないと思う契約には、先輩や知人から勧誘されてもはっきりと断る。
- ・ 「オーディションに合格した」など、期待を持たせる勧誘トークに注意する。
- ・ アンケートなどを求められても安易に個人情報を伝えず、利用目的を確認する。

●消費生活セミナー

「知って節約！生命保険と損害保険」

日 時：令和4年8月18日(木) 10:30~12:00

場 所：枚方市立消費生活センター 研修室

講 師：大阪府金融広報アドバイザー

対 象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定 員：20人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも8月8日（月）までに要予約

申 込：8月1日（月）10:00 から電話またはFAXで。



●石けんキャンペーン

& 廃油回収(食用) 予定

【7月】

日時：7月19日（火）10:30~12:00

場所：蹠跽生涯学習市民センター

【9月】

日時：9月20日（火）10:30~12:00

場所：サプリ村野

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から、当面の間、当センターへのご相談については、電話予約制とさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、まずはお電話（相談専用ダイヤル072-844-2431）にて、ご連絡下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。



※『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。